座間市東分署等再整備基本構想及び基本計画業務委託

仕様書

Ⅰ　業務概要

１．業務名称

　　　　座間市東分署等再整備基本構想及び基本計画業務委託

２．履行期間

　　　　契約日の翌日から令和８年３月３１日まで

３．業務種別

（１）基本構想策定業務

　　　　詳細は「Ⅱ基本構想策定業務仕様」による。

（２）基本計画策定業務

　　　　詳細は「Ⅲ基本計画策定業務仕様」による。

４．契約上限額

　　　　２３，６５０千円（消費税及び地方消費税を含む）

　　　　なお、支払いは業務着手時及び完了時とし、設計業務着手時の支払い額は、受注額の３０％以内とする。

５．現東分署概要

（１）敷地の場所

　　　　座間市東原二丁目７番１１号

（２）敷地面積

　　　　約１，０１７㎡

（３）規模・構造

　　　　延べ床面積：３８０．４５㎡

　　　　構　　　造：鉄筋コンクリート造

　　　　施設用途：消防署

Ⅱ　基本構想策定業務仕様

　１．現存施設の現状把握

　　　現座間市東分署を含む周辺公共施設の現状を聴取及び調査等を行い、課題等を整理する。

　２．複合化対象施設の整理

　　　消防署との複合化可能な施設候補を整理する。

　３．対象施設を取り巻く社会情勢の整理

　　　社会情勢の変化による対象施設の在り方等を整理する。

　４．上位計画及び関連計画等の整理

　　　上位計画及び関連計画等から、複合施設の課題等を整理する。

　５．市民ニーズの把握

　　　複合化対象施設の利用実態や、施設需要を把握すると共に、市民意見整理（ワークシ

ョップ１回程度）を行う。

　６．課題の整理

　　　課題に対して、関係者等のヒアリングを実施し、課題解決に向けた整理を行う。

　７．複合化施設の方向性の整理

　　　整理された課題解決策に対して、方向性を整理する。

　８．整備・運営の整理

　　　整備手法及び運営手法の調査、比較検討を行う。

　９．基本構想（案）の作成

　　　整理等を行った内容を基に、（案）を作成する。

　１０．各種会議等の支援及び開催

　　　必要な関係者会議、庁内会議等の支援及び開催並びに説明等（10回程度）を行う

Ⅲ　基本計画策定業務仕様

　１．敷地調査・測量

　　　建設候補地を調査、比較検討すると共に、候補地の用地測量を実施すること。なお、候補地の測量については、国土調査法１９条５項指定を受けられる内容にて、測量を実施すること。ただし、民有地と接している敷地の場合については、この限りではない。

　２．法令上の諸条件調査及び関係機関との打合せ

　　　法令、計画地、既存施設の諸条件整理等を行うこと。

　３．施設規模及び計画候補地の比較・検討

　　　全体配置計画等、建築物に関する比較検討を行うこと。なお、候補地については、インフラ（上下水道、ガス、電力、通信等の各設備）の供給状況調査及び聴取等を含むこと。

　４．ライフサイクルコストの比較・検討

　　　対象施設のライフサイクルコストを基準として、比較検討を行うこと。

　５．工事種別、工事手法の比較・検討

　　　既存建物の更新及び長寿命化並びに移転等による比較検討を行うと共に、工事手法

　　PPP・PFIの導入調査についても比較・検討を行うこと。

　６．基本構想の実現可能可否の比較・検討

　　　基本構想の内容を整理し、法令及び市財源から実現可能な内容を比較検討すること。

　７．財源の比較・検討

　　　イニシャルコスト及びランニングコストにかかる財源の比較検討を行うこと。

８．概算事業費の検討（年度毎）

　　基本設計から竣工までの概算事業費を年度毎に検討を行うこと。

Ⅳ　準拠すべき基準等

　　下記に記載の最新版を準拠し使用すること。

１．積算

・公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・公共建築数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・公共建築設備数量積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）

２．仕様書

・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

・防衛施設周辺防音事業 防音工事標準仕方書及び仕様書（防衛省）

・測量・調査・設計業務共通仕様書（神奈川県県土整備局都市部）

　３．その他

　　　関係法令に関すること。

Ⅴ　成果物

　１．基本構想

　（１）基本構想はA4版・両面印刷で製本を行い、２部提出する。

（２）基本構想（概要版）はA4版・両面印刷とし、２部提出する。

（３）基本構想業務時に収集した資料及び議事録並びに報告書は電子納品を行うこと。

なお、電子納品についての詳細は「３． 電子納品」による。

　２．基本計画

　（１）基本計画はA4版・両面印刷で製本を行い、２部提出する。

（２）基本計画（概要版）はA4版・両面印刷とし、２部提出する。

（３）測量及び調査結果等については、製本を行い、１部提出する。

（４）基本計画業務時に収集した資料及び議事録並びに報告書は電子納品を行うこと。

なお、電子納品についての詳細は「３． 電子納品」による。

　３．電子納品

　（１）文書：MSワード形式またはMSエクセル形式

（２）図面：DWG形式

（３）写真：PDF形式

（４）CD-R又はDVD-R（ラベルに本業務名称等を焼き付けたもの）2枚